

街の社長さんを応援します！

日本フルハップ は中小企業のための公益財団法人です

会費の口座振替は

信用金庫

入ってよかった〜♪

月額
(1名につき)

1,500円 の会費で

中小企業経営者の皆さんを

3つの事業でサポート！

ケガの
補償

ケガの
防止

福利
厚生

※加入いただいた方は、全てのサービスをご利用いただけます。詳細は、裏面をご覧ください。

ご加入いただける方

〔1〕 会員資格

中小企業(常時雇用する従業者数が300人以下または資本金の額が3億円以下)の法人または個人事業主が会員になれます。

〔2〕 加入者資格

会員の事業所で働いている満18歳以上の次のいずれかに該当する方が加入できます。

役員	取締役、監査役、理事、監事などの登記をされている方
事業主	個人事業主の方
家族従業者	役員または事業主の親族(配偶者、6親等内の血族、3親等内の姻族)にあたる方 ※ただし、他の事業所で主に働いている場合はご加入いただけません。(会員事業所が、農林漁業である場合を除く)
幹部従業者	役職等にかかわらず、役員または事業主と一体となって事業経営に従事していると認められる方 ※ただし、一定の制限があります
従業者	常時雇用する従業者の数(役員、事業主、家族従業者、幹部従業者の方を除く)が5人以下の事業所における当該従業者の方(原則として雇用保険の被保険者)
介護従事者	代表役員または事業主の家族が介護保険法に基づき要介護の認定を受けている場合、その介護にあっている方

財団案内動画は
こちらから！



詳しい内容をお知りになりたい方は、下記にご記入のうえ **FAX 0120-81-2682** まで送信してください

希望されるように
チェックしてください

☐ 訪問による説明を希望する(事前にご連絡をさしあげたうえでお願いします)

☐ 資料(パンフレット・加入申込書)の送付を希望する

2021年4月版

事業所名	ふりがな	業種	(例: 飲食業)
代表者名	ふりがな	様(ご担当者: 様)	
ご住所	(〒 -)		
平日のご連絡先 (9:00 ~ 17:00)	お電話番号(-)		

ご記入いただいた個人情報はパンフレット・加入申込書の送付、加入の勧誘に利用させていただきます。個人情報の取扱いについての詳細は、ホームページをご覧ください。同意のうえご記入ください。

0120-14-2682

お電話の際は配布用チラシを見たとお伝えください

受付時間 9:00 ~ 17:30

(土・日・祝日・年末年始を除く)

日本フルハップ

公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団

財団ホームページは
こちらから！

(<https://www.nfh.or.jp/>)



万が一に備えた「ケガの補償」

仕事中だけでなく、交通事故、家庭内でのケガでも補償します
通院も入院も治療の初日から補償します
ケガをされた日から最高1年間の長期補償です

仕事中のケガ 高所作業中に足を踏み外し、足場から転落した。 日常生活のケガ 割れたガラス片で手を切った。

かかとを怪し
入院 83 日・通院 34 日



入院 1日 5,000 円× 83 日
通院 1日 2,500 円× 34 日

計 500,000 円

切り傷で通院3日



通院 1日 2,500 円× 3 日

計 7,500 円

補償内容	ケガをされた日から起算して	
	180 日まで	181 日以降 1 年以内
通院したとき	1日 2,500 円	1日 2,000 円
入院したとき	1日 5,000 円	1日 4,000 円
医師の往診を受けたとき	1回 5,000 円	1回 4,000 円
障害が残ったとき	1,000 万円 (1 級) ~ 15 万円 (14 級)	
死亡したとき	1,000 万円	

職場の「ケガの防止」などを応援

次の項目を購入、実施された場合に助成します。

■職場の安全を確保するために



保護帽(ヘルメット)、安全靴、
保護眼鏡、防災面、墜落制止用器具(安全帯)、
階段の手すり、作業用踏み台または脚立、台車、
消火器・消火装置、火災報知機、救命胴衣 ほか

■快適な職場づくりのために



エアコン、扇風機、冷風扇、ファン(冷却装置)付き作業服、
電熱ウェア、暖房用ストーブ・ヒーター、空気清浄機、換気扇、
照明機器、加湿機・除湿機、エレベーター、自動ドア、
電動シャッター ほか

■職場の安全衛生管理推進のために

防じんマスク、防毒マスク、ガス検知器、
AED(自動体外式除細動器) ほか



■交通事故を防止するために



スタッドレスタイヤ、タイヤチェーン、ドライブレコーダー、
アルコール検知器、自転車用・バイク用ヘルメット

【助成例】 事務所に 空気清浄機を購入 30,000 円 → 助成額 10,000 円 (加入 1 年目で 2 名加入の場合)

※加入 1 年目で 1 名加入の場合は 5,000 円となります

※加入者数・加入年数に応じた限度額の範囲内で、購入・実施費用の 2 分の 1 を助成します。項目毎の条件等詳細はホームページでご確認ください。

職場の「福利厚生」の充実

■人間ドック受診の助成

加入者の方が人間ドック、生活習慣病予防健診、協会けんぽ一般健診、PET 検査(全身)、
脳ドックを受診された場合に助成します。

助成額 年度間 1 人 1 回 最高 10,000 円

※健康保険の適用を受ける
検査、定期健康診断は助
成対象となりません。

■保養施設の宿泊助成

日本フルハップと契約している休暇村、グリーンピア、
センボスの宿、ペンション、ひょうご憩の宿など全国各地の
契約保養施設(約 70 カ所)に宿泊される場合に、

1 人 1 泊 2,000 円(小人の場合は 1,000 円)を助成します。
1 事業所当たり年度間 3 回まで利用できます。



休暇村・紀州加太

■催物へのご招待

観劇、ミュージカル、歌謡ショー、
プロ野球・Jリーグ観戦、ボウリ
ング大会、ゴルフコンペなど各種
の催物にご招待します。ご招待
は応募された会員の中から抽選
となります。

また、ご当地のお店やお取り寄
せグルメを紹介するウェブサイト
「ふるさとほっぴー市場」掲載店
の商品から厳選したグルメ商品
も、抽選で提供しています。

さらに

■各種無料相談(法律・税務・労務) ■各種割引サービス ■研修助成・通信教育助成
■総合健康懇談(相談)会 (メンバーズカード、日本フルハップクラブオフ) など